

平成13年度病害虫発生予報

第4号(7月予報)

平成13年6月28日
青森県

【概要】

水稻：葉いもちは発生時期がやや早い、発生量はやや多いと予想される。斑点米カメムシ類は津軽地域でやや多いと予想される。ニカメイガの発生量は県内全域でやや多い、発生時期は津軽地域ではやや早く、南部地域ではやや遅いと予想される。

りんご：斑点落葉病の発生量がやや多いと予想される。

特産果樹：ぶどうの晚腐病、褐斑病、おうとうの灰星病の発生量はともに平年並と予想される。

畑作：じゃがいもの疫病が平年並と予想される。

野菜：アブラナ科野菜のコナガがやや多いと予想される。

1 予報内容

(1) 水稻

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
葉いもち	県内全域	(初発時期) やや早い 平年値 7月8日	やや多い	7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。
稻こうじ病	県内全域	-	やや少ない	前年の発生量がやや少なかった。 7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。
イネカラバエ	県内全域	(産卵 最盛期) やや遅い	やや少ない	前年の発生量がやや少なかった。 南部地域の産卵始期が遅れている。
コバネイナゴ	津軽地域	(ふ化終期) 平年並	平年並	前年の発生量が平年並であった。 南部地域の畦畔での幼虫発生が平年より遅れている。
	南部地域	やや遅い		
斑点米カメムシ類	津軽地域	-	やや多い	7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。 越冬世代の発生量は津軽地域ではやや多かった。 南部地域の越冬世代の発生は遅れている。
	南部地域	平年並		
フタオビコヤガ	県内全域	(第2世代 幼虫ふ化 盛期) 平年並	やや少ない	前年の発生量が平年並であった。 第1世代幼虫の発生量が平年より少ない。 7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。
ニカメイガ	津軽地域	(産卵 最盛期) やや早い	やや多い	7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。 越冬世代成虫の誘殺は、津軽地域ではやや早く、南部地域ではやや遅かった。 ここ数年発生がやや多くなっている。
	南部地域	やや遅い		

(2) りんご

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
斑点落葉病	県内全域	-	やや多い	6月の発生量が平年並～やや多かった。 7月の気温は高く、降水量が平年並である。
リンゴモンハマキ	南部地域	やや早い (第1世代 ふ化最盛期)	平年並	フェロモントラップへの誘殺時期がやや早かった。 越冬世代発生量が平年並であった。
キンモンホソガ	県内全域	平年並	平年並	第1世代成虫の発生時期が平年並であった。 6月の発生量が平年並であった。
リンゴハダニ	県内全域	やや早い (増加期)	平年並	7月の気温が高い見込みである。 6月の発生量が平年並であった。
ナミハダニ	県内全域	やや早い (増加期)	平年並	7月の気温が高い見込みである。 6月の発生量が平年並であった。

* その他の病害虫：モモシンクイガは平年並に少ない見込みである。

(3) 特産果樹

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 晩腐病	県内全域	-	平年並	前年の発生量が平年並であった。 7月の降水量が平年並の見込みである。
(ぶどう) 褐斑病	県内全域	-	平年並	前年の発生量が平年並であった。 7月の降水量が平年並の見込みである。
(とうとう：晩生種) 灰星病(実腐れ)	県内全域	-	平年並	花腐れの発生量が平年並であった。 7月の降水量が平年並の見込みである。

(4) 畑作・野菜

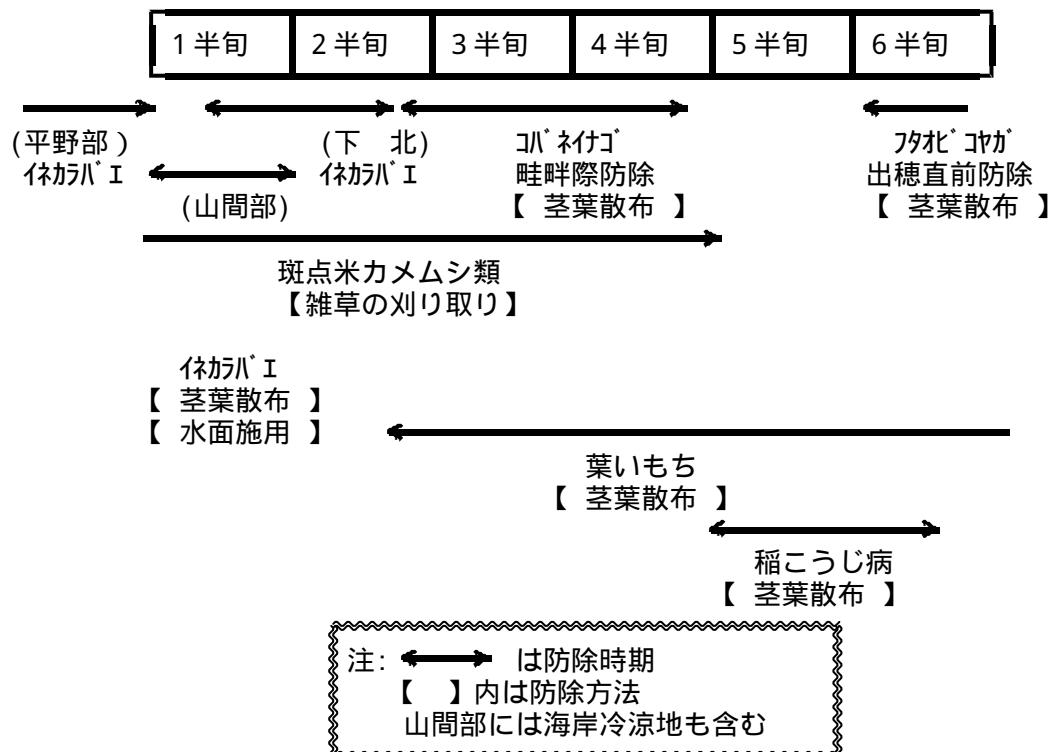
病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(じゃがいも) 疫病	県内全域	-	平年並	6月中旬現在における発生は認められない。 7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。
(きゅうり) べと病	県内全域	-	平年並	7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。
(すいか) つる枯病	県内全域	-	平年並	7月の降水量が平年並の見込みである。
(メロン) つる枯病	県内全域	-	平年並	7月の降水量が平年並の見込みである。
(アブラナ科野菜) ヨトウガ	県内全域	-	やや少ない	越冬世代成虫及び第1世代卵塊の発生量がやや少なかった。 7月の降水量が平年並の見込みである。
(アブラナ科野菜) コナガ	県内全域	-	やや多い	6月の成虫及び幼虫発生量が平年並～やや多く推移している。 7月の気温は高く、降水量が平年並の見込みである。

注) 7月の気象は、6月22日発表の1ヶ月予報による。

2 防除のポイント

(1) 水稻

《7月の防除作業》



【葉いもち】

初発時期は平年よりやや早いと見込まれるので、早期発見につとめ、発生を認めたら直ちに薬剤を散布する。

薬剤散布1週間後においても病勢進展が止まっているようであれば、再度散布する。

補植用取置苗は発生源となることがあるので直ちに処分する。その際、補植用取置苗でいもち病の発生が確認された場合にはその周辺についても発生していないかどうかよく調べ、発生が確認された場合には茎葉散布による防除を行う。

窒素施肥量が多いといもち病に対する抵抗力が低下するので、適正な施肥管理を行う。

【稻こうじ病】

稻こうじ病は、出穂後の穂に病徵が出るが、防除の適期は穂ばらみ期であり、出穂10~20日前に薬剤を散布する。

穂ばらみ期の低温、日照不足、多雨で発生が多くなるので、このような気象条件で前年発生の見られた水田では必ず防除する。

窒素施肥量が多いと発生が多くなる傾向があるので、適正な施肥管理を行う。

【イネカラバエ】

発生量はやや少ないと予想されるが、例年発生が多いところでは2~3日毎に産卵状況を調査し、産卵株率が80%を越えた日（産卵最盛期）に防除する。産卵状況を調査できない場合は、下表の例年の産卵最盛期を目安に適期防除に努める。

イネカラバエに対する茎葉散布の防除効果は、防除適期である産卵最盛期を失すると著しく低下するので散布時期に注意する。

昨年、傷穂の発生が多かった地域では、防除適期の幅が広く（産卵最盛期~10日後）効果が高いジメトエート粒剤を10アール当たり2kg水面施用して防除する。

《例年の地帯別産卵最盛期》

地帯	産卵最盛期
平野地帯	6月30日前後
山間・海岸冷涼地帯	7月5日前後
下北地域	7月10日前後

【コバネイナゴ】

7月2~4半旬のふ化終期に防除する場合は、畦畔（農道、水路の雑草も含む）及び水田の畦畔際2~3mに薬剤を散布する。

【斑点米カメムシ類】

カメムシ類の生息密度を低下させるためには発生源となる雑草の刈り取りが特に重要になる。

草刈りの時期としては6月下旬から7月中旬にかけて雑草が開花・結実しないように行い、遅くとも水稻の出穂2週間前までに終える。出穂期間近の草刈りは、逆にカメムシ類を水田に追立てることになるので注意する。

ヒ工類の発生田ではカメムシ類が誘引されて、斑点米の発生率が著しく高まるので、ヒ工類の防除を徹底する。

【その他の病害虫】

フタオビコヤガの発生が例年多いほ場では、県農作物病害虫防除基準に準じて適期防除に努める。防除適期は7月上旬である。

ばか苗病の発生は全般に少ない見込みであるが、徒長あるいは枯死した罹病株がみられる場合は、罹病株を出穂前に抜取り、土中に埋めるか焼却して、出穂後の穂への感染を防止する。

長距離移動性害虫であるセジロウンカ、コブノメイガの飛来時期は、例年、7月中旬以降であり、今のところ発生時期、発生量の予測はできないが、今後、発表される予察情報に注意し、適期防除に努める。

イネハモグリバエ第2世代幼虫の発生は、全般に少ない見込みであり、ほとんどの地域で防除は不要と思われるが、例年発生の多い地帯では、県農作物病害虫防除基準に準じて適期防除に努める。

ニカメイガは、近年の発生状況から、本種単独の防除が必要となるほ場は極めて少ないと思われる。しかし、局地的には被害程度の高い地点がみられ、それらの地点ではやや増加する傾向もみられる。したがって、前年の発生が目立ったほ場では、出穂10日前に連続50株5か所程度を調査し、被害株率が4%以上の場合には、出穂10日前と出穂始め~出穂期の2回防除する。被害株率が4%未満の場合には、出穂始め~出穂期に1回、他病害虫と同時防除する。

(2) りんご

【 斑点落葉病 】

急増の恐れがある場合は、基準薬剤にポリオキシンAL水和剤又はロブコール水和剤を加用する。両剤とも薬剤耐性の心配があるので同一薬剤の連続散布は避ける。

【 褐斑病 】

前年に発生が多かった園地では、7月下旬の基準薬剤にトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍を加用する。これらの薬剤は耐性菌の生じる懸念があるので、本病を対象にした防除ではどちらか一薬剤を選び年一回の使用にとどめる。

【 リンゴモンハマキ 】

7月上旬にダーズバン水和剤、又はピレスロイド剤を散布する。この場合ピレスロイド剤の散布によりキンモンホソガ、モモシンクイガ等の同時防除ができ、次の殺虫剤を省略できる。

【 キンモンホソガ 】

7月下旬頃に硫酸ニコチニン液剤、デミリン水和剤、アドマイヤー水和剤、モスピラン水溶剤のいずれかを散布する。この時期にピレスロイド剤を使用した場合は次回8月上旬のハマキムシ防除剤を省略できる。

【 クワコナカイガラムシ 】

発生の多い場合は7月下旬および8月上旬に防除剤による胴木洗いを手散布で実施する。

【 ハダニ類 】

発生状況に応じて適宜ダニ剤を加用する。散布の目安は、園地全体で1葉当たり寄生成虫数が2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。

ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので同一薬剤の連続散布は避け、できるだけ年1回の使用にとどめる。

オマイト水和剤は7月末までの使用を避ける。

(3) 特産果樹

ぶどう

【 晚腐病、褐斑病 】

7月中旬(大豆粒大)にサニパー水和剤、ジマンダイセン水和剤、アミスター10フロアブル、ストロビードライフロアブルのいずれかを散布する。

あうとう

【 灰星病 】

降雨などにより成熟期間中に灰星病の多発のおそれがある場合は、収穫7日前頃にラリー水和剤又はルビゲン水和剤のいずれかを散布する。

収穫前にロブコールフロアブルを散布する。

(4) 畑作・野菜

じゃがいも

【 疫病 】

平均気温15以上で雨が2~3日続くと発生し始め、20前後で曇天多湿な天候が続く場合に蔓延する。

発生が認められた場合には、5~7日以内の散布間隔で防除を行い、蔓延を防止する。

きゅうり

【 べと病 】

気温が20前後で多湿、肥料切れの時に発生しやすい。

敷わらを早めに行い、雨滴の飛散を防ぐ。

発病初期から5~7日毎に、下葉や葉裏にも十分付着するように薬剤散布する。発病が激しい時は3日毎に散布する。

すいか、メロン

【 つる枯病 】

連作している畑や、雨続きで湿度が高い状態が続くと発生が多くなるので注意する。

発生が見られたら、5~7日おきに防除薬剤を散布する。

アブラナ科野菜
【 ヨトウガ、コナガ 】

生育初期に発生すると被害が大きいので、定植時の薬剤防除を徹底する。

ヨトウガ及びコナガとも、老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、若齢幼虫のうちに防除する。

コナガは殺虫剤に対する抵抗性がつきやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

7月の病害虫テレホン情報案内

〔津 軽 地 域〕 電 話 0172(53)0033

月	旬	水 稲	果 樹	畑作・野菜
7	上	ばか苗病の抜き取り	斑点落葉病とモモシンクイガの防除	
	中	葉いもちと稻こうじ病の防除	斑点落葉病の防除	すいか・メロンの病害虫防除
	下	葉いもちとコバネイナゴの防除	斑点落葉病とキンモンホソガの防除	にんじんの黒葉枯病防除

〔南 部 地 域〕 (アップルネットのみで対応)

月	旬	水 稲	果 樹	畑作・野菜
7	上	7月病害虫発生予報について	7月病害虫発生予報について	7月病害虫発生予報について
	中	いもち病、稻こうじ病及びコバネイナゴの発生状況と防除	りんごの斑点落葉病とハダニ類の防除	キャベツのコナガの発生状況と防除
	下	いもち病とコバネイナゴの発生状況と防除	〃	きゅうりとねぎの発生状況と防除

なお、テレフォン情報は、病害虫の発生状況により変更することがあります。

予察情報及びテレフォン情報は、アップルネット（県農林水産部による農業情報サービスネットワーク）にも掲載されています。

[URL] <http://apple.net.pref.aomori.jp/>

病害虫に関する問合せ先

	電話	Fax
青森県農業試験場病害虫防除室	0172(52)9500	0172(53)3717
青森県畠作園芸試験場病害虫防除室	0176(53)7171	0176(53)8934
青森県りんご試験場病虫肥料部	0172(53)6132	0172(52)5934
青森県りんご試験場県南果樹研究センター	0178(62)4111	0178(62)4114
フラワーセンター21あおもり生産技術部	017(728)8721	017(728)8727

- 青森県農薬危害防止運動を実施中 -

運動実施期間 平成13年6月15日～8月14日

農薬を使用する場合は、使用基準を守り、農薬による事故を無くしましょう。
また、病害虫の発生予察情報等を参考にしながら、必要最小限の農薬を使用し、
環境にやさしい農業を推進しましょう。

農薬散布に当たっては、次の事項に注意しましょう。

散布前

農薬の容器には、使用方法、使用上の注意などが書かれているので、使用前にラベルを良く読む。
事前に、防除機等を点検整備する。
農薬用マスク、保護メガネ、手袋等の防護具を着用する。
過労や体調が優れない場合は作業をしない。
河川や水道水源等の汚染防止、居住者・通行人・家畜等に被害を及ぼさないよう十分配慮する。

散布時

散布作業は、風の強くない、朝夕の涼しい時間選び、2～3時間ごとに交替して行う。
風下からの散布、水稻の病害虫防除の際の動力散粉機（多孔ホース噴頭）の中持ち等はやめ、農薬を浴びることのないように十分に注意する。
土壤くん蒸剤を使用する場合は、薬剤が揮散し周辺に影響を与えないよう風向きなどに十分注意し、被覆を完全に行う。
農薬の散布によってめまいや頭痛が生じ、又は気分が少しでも悪くなった場合には、医師の診断を受ける。

散布後

作業後は、手足はもちろん全身を石けんでよく洗うとともに、眼を水洗し、衣服を取り替える。
農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する等、保管管理には十分注意する。
農薬の誤飲を防ぐため、清涼飲料水の空容器などに移し替えない。
使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不用になった農薬を放置したりすると思わぬ事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守して適正に行う。また散布に使用した器具及び容器を洗浄した水は、河川等に流さず、散布むらの調整等に使用する。特に、種子消毒剤等農薬の廃液処理に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮した処理を行う。
農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。